

令和元年6月25日

白河市教育委員会

6月定例会会議録

令和元年6月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年6月25日(火)
開 会 午後2時54分
閉 会 午後3時50分

場 所 大信地域市民交流センター「ひじりん館」 集会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第25号 白河市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則
議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第4号 白河市障害児就学指導審議会委員の任命について)
議案第27号 白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則
議案第28号 白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について
【追加議案】
議案第29号 白河市教育委員会委員の辞職の同意について

そ の 他

協議事項 全国学力・学習状況調査の結果公表について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 3番委員 永山 均
4番委員 沼田 鮎美

○ 出席説明員

理事兼教育次長	菊地 浩明	教育総務課長	水野谷 茂
学校教育課長	根本 秀一	生涯学習スポーツ課長	田崎 修二
中央公民館長	橋本 薫	図書館主幹兼副館長兼係長	河崎 和昭
健康給食推進室長	藤田 和宏	こども育成課長	片野 勝司
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長	加藤 正行		
学校教育課課長補佐兼管理係長	松本 英之		
こども育成課課長補佐兼保育係長	今井 寛典		

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹 教育総務課副主査 佐々木 奈緒美

【午後 2 時 54 分開会】

○教育長

これより令和元年白河市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、佐々木教育総務課副主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4、報告事項に入ります。私から、5 点報告申し上げます。

1 点目ですが、5 月 28 日に白河市交通安全鼓笛パレードが市内全小学校参加のもと行われました。1 年生から 6 年生までの全校生での鼓笛があれば、6 年生だけでの鼓笛があったりと、編成は各学校それぞれですが、すばらしいパレードで交通安全を呼びかけることができました。沿道からたくさんの声援と拍手をいただき、子どもたちにとって大きな励みとなりました。誓いの言葉を述べた信夫第二小学校の児童は、原稿を見ずに自分の言葉で思いを堂々と述べ、とても立派でした。この誓いの言葉の述べ方は伝統になっているようです。

2 点目ですが、本年度になって初めての第 3 回大信地域小学校統合地検討委員会が、6 月 1 日に開催され、新委員に辞令を交付するとともに、候補地である「旧保育園南側」「信夫第一小学校」「大信庁舎西側」の 3ヶ所を見学したところです。今後、協議を進めてまいります。

3 点目ですが、6 月 4 日から 6 日まで石川地区を含めた県南中体連総合大会が県南地区の各会場において実施されました。市内の生徒も今までの練習の成果を発揮しようと精一杯頑張ったことと思います。6 日だけですが、東北中が勝ち進んだ野球の決勝戦を応援しました。一生懸命競技しそれを応援するチームメイトそして先生、保護者の姿はとてすがすがしい光景でした。市内の中学校は団体種目で男女ともそれぞれ 10 チームが県大会

への出場権を獲得しましたが、それらのチームにはさらに頑張ってもらいたいとエールを送るとともに、残念ながら負けて部活を後輩に引き継ぐ3年生には、仲間と一緒に活動したことを大事にして、新たな目標を目指してほしいと思います。

4点目ですが、6月11日より各小中学校の学校訪問を行っております。児童生徒の授業の様子を参観するとともに、校長と学校経営について懇談しております。本日までに13校が終了したところですが、校長には児童生徒の力をさらに伸ばすためにリーダーシップを発揮するよう依頼しております。

5点目ですが、現在サッカー女子ワールドカップがフランスで開催されておりますが、白河第一小学校出身の遠藤純選手が日本代表として出場しております。本市で生まれ育った選手がこのような世界大会に出場することは、本市にとってとても誇りです。しかも、遠藤選手は今までの試合にすべて出場し活躍しております。日本チームは予選リーグを2位で勝ち上がり明日26日の朝4時よりオランダと決勝トーナメント1回戦を行います。遠藤選手の活躍を応援したいと思います。なお、明日の試合は、市図書館において、パブリックビューイングを行う予定となっております。以上です。

日程第5 議事

○教育長

次に日程第5、議事に入ります。追加議案といたしまして、議案第29号「白河市教育委員会委員の辞職の同意について」を提案し、議案といたしますが、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第29号「白河市教育委員会委員の辞職の同意について」は非公開とし、後ほど審議することといたします。

○教育長

それでは、はじめに、議案第25号「白河市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○こども育成課長

議案の1ページをご覧ください。議案第25号「白河市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則」となります。白河市立幼稚園預かり保育条例施行規則（平成17年白河市教育委員会規則第24号）の一部を次のように改正する。改正の内容としましては、第2条ただし書を削る。第3条第3号中「園長」を「教育長」に改める。ということで、具体的には2ページをご覧ください。改正前は、預かり保育について第2

条に、白河市立幼稚園条例第2条に規定する幼稚園において、預かり保育を実施する。ただし、園長は、預かり保育を希望する園児数が少数の場合は、これを実施しないことができる」とあり、この下線部分を改正後は削除いたします。もう1点、実施日ですが、第3条預かり保育の実施日は、月曜日から土曜日までとする。ただし、次に掲げる日は実施しないということで、「(3) その他園長が指定した日」となっておりますが、「(3) その他教育長が指定した日」と改正するものです。現在、市立幼稚園は8ヶ所ありまして、幼稚園教育が14時頃に終了した後、就労や病気等の理由のためにお子さんを引き続き預かる預かり保育を行っております。預かり保育は、現在、1人でも2人でも希望者がいれば預かっている状況でございますが、規則では、「園長は、預かり保育を希望する園児数が少数の場合は、これを実施しないことができる。」と残っておりまして、現状と合っておりません。1人でも2人でも希望者がいれば預かり保育を行いたいということで、この記載を削除するものです。また、お休みの日については、園長の判断ではなく、教育長の判断を仰いで決定したいということで、以上の2点を挙げさせていただきました。以上になります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○永山委員

私は委員になって3年半となりますが、幼稚園と教育委員会の関係性についていまいち理解できていないところがあります。幼稚園の議案が提出されたのは初めてのような気がするのですが、今回、園長を教育長に改めるということで、この規則以外にも幼稚園の件に関して、教育長が判断したり決裁したりするというものはあるのでしょうか。

○こども育成課長

幼稚園の業務ですが、実際の事務自体は現在、保健福祉部こども未来室で行っております。しかし、幼稚園教諭の任命や幼稚園の業務のこととなると教育長の判断等が必要となりますので、今回、議案として提出いたしました。

○永山委員

これ以外にも普段の業務で幼稚園の業務に関して教育長が判断されることもあるのでしょうか。

○教育長

人事案件がそれに当たります。それから、幼稚園の先生に対する指導助言は教育委員会の学校教育課で行ったりしております。昔は幼稚園等は教育委員会の中にはありましたが、その事務の一部を子ども育成課に補助執行させております。

○永山委員

例えば文化財の指定に関することと、以前は、実際の業務は都市計画課で行い、文化財の指定に関する議案だけが教育委員会に提出されていましたが、それが今年度からは変わるということで、すっきりしたとお話したのですが、幼稚園に関しては、どこまでこの定例会で質問してよいのかわからずにいました。実際の業務としては、入園式、卒園式に参列していますが、他の業務については疑問を投げかける機会が今までなかったので質問しました。

○教育長

幼稚園に関する疑問については、この場でおっしゃっていただければ幸いです。私たちがこども育成課へつなぐようにしていきたいと思います。本当に事務的な部分はこども育成課へおっしゃっていただいた方がストレートでしかも早いのですが、教育の中身や決まりに関しては教育委員会の中でも取り上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○永山委員

わかりました。

○教育長

他に何かございますか。

○金子委員

改正前は「園長は、預かり保育を希望する園児数が少数の場合は、これを実施しないことができる」とありますが、現実的には実施しなかったことはなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○こども育成課長

現実的にはこのような事例はありませんでした。お1人でも希望があれば預かり保育をするということで対応しております。

○金子委員

現場の方で、1人や2人といった少数の受け入れで困るという事態はないのでしょうか。

○こども育成課長

現在のところ、そこまでの事態は発生しておりません。

○教育長

他に何かございますか。これにて質疑を終了いたします。これより、採決いたします。議案第25号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。それでは、内容の説明を求めます。

○学校教育課長

議案第26号「専決処分の承認を求めることについて」です。白河市教育委員会教育長専決規程（平成17年教育委員会訓令第5号）第3条の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めます。専決第4号「白河市障害児就学指導審議会委員の任命について」ということで、4ページをご覧ください。現在13名に障害児就学指導審議会の審議をお願いしておりますが、年度替わりの人事異動によってこのうちの3名が異動になりました。その後任として3名を任命するものです。一人目の方は元教員ですが、前任の方が家庭児童相談員をお辞めになって、その後任です。二人目の方は、校長会の方に選出を依頼しておりまして、校長会の組織上の交代ということでの任命です。それから、三人目の方ですが、県中児童相談所白河相談室の前任の児童福祉司が異動になりまして、その後任となります。任期は、平成31年4月1日から令和2年6月30日までになります。以上、よろしく申し上げます。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

区分1号、2号というのは何が違うのでしょうか。

○学校教育課長

1号は学識経験を有する者、2号は福島県職員です。

○沼田委員

わかりました。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。では、これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第26号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第27号「白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

議案第27号「白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則」です。白河市就学援助条例施行規則（平成17年白河市教育委員会規則第19号）の一部を次のように改正する。別表新入学児童生徒学用品費の項中「40,600円」を「50,600円」に、とこの後も続きますが、6ページ以降をご覧ください。このように、金額を改正しようとするものです。これは文部科学省で要保護児童生徒援助費補助金の額を決めております。生活保護世帯の児童生徒に対する補助金の額にあたります。学校に通っているお子さんで就学援助が必要なお子さんには、要保護と準要保護とありまして、要保護は生活援助を受けているご家庭で、準要保護はそれに準じるご家庭ということになっています。その審査については学校教育課で行っておりますが、要保護児童生徒に対する補助金の額が変わることがあります。今回、4月1日より補助金の額が文部科学省において改正されました。白河市の就学援助費の額の決定については、文部科学省で決めている額に準じて行うということになっておりますので、この額面変更は、文部科学省の変更に倣って変更するもので、どの項目についても増額となっております。8ページのPTA会費まで右の改正前から左の改正後の額に引き上げて、今年度より支給することになります。白河市においては入学前支給とって、入学前の2月頃に予め入学時に必要な物については支給しておりますが、これも今回増額しておりまして、1学期末の際に支給するということになっております。以上、よろしく願いいたします。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

○教育長

よろしいですか。では、これにて質疑を終了いたします。これより、採決いたします。議案第27号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」を議題とし

ます。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

では、9ページをご覧ください。議案第28号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」。白河市教育事務評価検証委員会委員について、次のとおり委嘱する。任期につきましては、令和元年7月19日から令和2年3月31日までとなっております。この事務評価検証委員ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うこととなっております。その結果について報告書を作成しまして、議会に提出するとともに、公表することとなっております。また、点検、評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する方に検証していただくということになっております。この3名の方につきましては、昨年度より引き続き委嘱をお願いするものであります。それぞれ、元校長先生、社会教育委員、元市PTA連絡協議会会長です。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

それでは、これにて質疑を終了いたします。これより、採決いたします。議案第28号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6、「各課所報告」に入ります。今定例会において報告すべき各課所の取り組みや課題はございませんでしたので、教育総務課より補足事項のみご報告いただきます。それでは、教育総務課よりご報告をお願いします。

(教育総務課長より報告)

○教育長

これより一般質問に入ります。配付資料の「各課所行事報告・行事予定」並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○永山委員

まず、6月1日の大信地域小学校統合地検討委員会について伺います。今回は現地を見られたということですが、議論等はこれからでしょうか。

○教育次長

先ほど教育長の報告にありました通り、6月1日の土曜日、13時半より第三回目の統合地検討委員会を開催しました。この日は、候補地が3ヶ所あるのですが、その3ヶ所を全て訪問しました。まず1つ目が信夫第一小学校、それから旧保育園の南側、そして大信庁舎の西側、この3ヶ所を現地視察しました。その後、こちらの会場に戻りまして、新年度で各小学校の役員が代わりましたので、改めて委嘱状の交付式を行いました。議事につきましては、これまでの経緯を皆さんにご説明しました。また、3ヶ所の候補地のメリット、デメリットも説明し、全ての委員に現地調査を踏まえた意見を伺いました。当日は委員15名中10名の参加でございました。各委員からご意見を伺いましたところ、旧保育園南側については、1名の方が良いということで、意見としましては、保育園や幼稚園の近くが良いだろうということでした。また、信夫第一小学校の跡地利用ということで、こちらにも1名の方から意見がございました。市の財政、統合に要する時間等を考えると、信夫第一小学校の跡地が良いという意見でした。また、大信庁舎西側ですが、こちらは10名中8名の方が良いということで、意見の中には、中心部の町屋が良いという意見と、旧保育園南側は現地を見ますとかなり段差があり、造成に時間を要するというので、そちらよりは庁舎西側が良いという意見、信夫第一小学校に通学するのは遠いし、旧保育園南側については面する道路が狭いということがあり、こちらが良いという意見がありました。それからもう1つの意見として、信夫第一小学校に仮統合して、建物については庁舎西側に新築するのが良いという意見がありました。様々な意見がありましたが、学校を新築すると7年半くらい時間を要してしまい、しかもそれがいつ着手できるかわからない状況の中で、統合を小学校が完成するまで待つと時間がかかってしまう。現在、児童数がかなり減少しており、早急に統合すべきではないか。ということで、信夫第一小学校で仮に統合し、新たな統合小学校は同時に進めていくような形で、まずは統合するのが先決ではないかというのが最終的な意見となりました。次回はそのような意見を踏まえまして、当然教育長に提言するようになりますので、ある程度事務局の方で提言する内容について案を示して、今後その案について皆様にご意見をいただくという形になるかと思っております。提言の内容としては、児童数の減少を考えると早急に信夫第一小学校に統合して、同時に統合小学校については大信庁舎西側で進めていくという形の提言の内容になってくるのではないかと考えております。

○永山委員

提言書ができるまで、どのくらいの時間がかかるのでしょうか。

○教育次長

そこまで時間がかからずに提言できるのではないかと考えております。

○永山委員

わかりました。ありがとうございます。もう一点伺います。生涯学習スポーツ課の報告に「地域連携担当教職員等研修会」が6月10日にあったとありますが、生涯学習スポーツ課ですとどのような内容が当てはまるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

こちらは、生涯学習の事業として、学校と各地域の方を結びつけるという事業です。学校教育課の指導主事にも参加いただいております。

○永山委員

参加人数2名というのは事務局の人数でしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

はい。事務局で2名参加したということです。

○学校教育課長

県の主催として、各学校に地域連携の担当職員が配置されることとなっておりますので、その教員に対する研修会への参加ということです。

○永山委員

先生方の研修に事務局から2名参加されたということですね。わかりました。

○教育長

他にございますか。

○金子委員

3ページ、学校教育課の行事予定で、7月11日に「いじめ対策連携協力会議」とありますが、どのような内容になるのか教えてください。それから、7月24日から26日に「通学路点検（東・大信中学校区）」とありますが、全ての学校区で行なわれているものなのか、どのような内容なのか教えてください。

○学校教育課長

まず、「いじめ対策連携協力会議」ですが、昨年成立した条例に基づいて組織されるものです。構成員は、各学校からの担当教員と、当日は欠席となりますが、会津大学の荻間澤

教授、スクールカウンセラー、見守り隊の代表の方、児童相談所、警察署の生活安全課、人権擁護委員です。まず、市の取り組みをお話します。その後、市の予算で学校においてQ-Uテストといって学級の在り方や学級の中でのそれぞれの子どもの居場所がわかるテストを行っておりますので、そのテストに基づいて、市内で先進的に取り組んでいる白河第三小学校に実践例を発表していただきます。その後、それぞれの中学校区ごとに情報交換をしていただきます。委員の皆様にはそれぞれのグループに参加いただいて、お話いただきます。市のいじめ防止基本方針がありますので、それに基づく取組の確認と、先行事例の共有等を予定しております。

○金子委員

これは年に1回の開催でしょうか。また、初めての開催となるのでしょうか。

○学校教育課長

年に1回以上となっております、初めての開催です。

○金子委員

今ほど学校教育課長がおっしゃったように、様々な立場の方が集まる一番大きな組織だったかと思っておりますので、いじめ対策の重要性が十分に伝わるように開催いただけたらと思うのですが、問題が大きくなってから騒ぐというのがよくマスコミに報道されますので、それぞれの立場の方にいじめの重大性や対応の迅速さの重要性をしっかりと認識いただいた方がよいと思います。よろしく願いいたします。

○学校教育課長

続いて、7月24日から26日にかけて行う通学路点検ですが、市の通学路安全点検プログラムというものがあまして、全ての小中学校を3つの地域に分けて、3年かけてローテーションで見直しをしております。今年度は東、大信地区が点検エリアになっておりますので、道路管理者の県及び市と警察、学校が現地をまわって、新たな横断歩道の設置が必要な箇所、あるいは改修が必要な箇所についてお互い見合って、組織として統一した考え方を示すということになります。検討結果については毎年ホームページ上で公開しており、どのように改善されたかということもホームページ上でわかるようになっております。

○金子委員

最近、集団登下校時に事故が起こった際に、通学の仕方や通学路の問題が報じられておりました。何年も同じ通学路であることが当たり前になっていると、時代により人の動きや交通事情は変わっていくので、今の時代に合った目で見ないとマンネリ化してしまうのではないかと心配でしたので、お聞きしました。

○教育長

ほかにございますか。ないようですので、これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7、その他に入ります。協議事項といたしまして「全国学力・学習状況調査の結果公表について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

「全国学力・学習状況調査の結果公表について」という資料になります。本市においては、公表が可能となった平成26年度からこの全国学力・学習状況調査の結果を公表することで、保護者のみならず地域の方々にも結果をお知らせして、家庭と地域、学校とが連携して学力向上の取組ができるようにしております。内容についてですが、「1 教科に関する調査結果及び考察について」ということで、前文で説明をします。今回、昨年度から変わったところがありまして、今までは国語と算数、数学がA、Bに分かれておりました。主に知識に関するものと活用に関するものということでA、Bに分かれて調査を実施していたのですが、今回からそれらが1つにまとまっております。ですので、教科数としても、「国語A」「国語B」「算数A」「算数B」または「数学A」「数学B」で4教科としておりましたが、今回からは「国語」「算数」「数学」となります。また、中学校においては、話題になっておりましたが、4領域を入れた英語が入るので、教科としては、小学校は、「国語」「算数」、中学校は「国語」「数学」「英語」となります。公表の仕方については次のページになります。公表にあたっては序列化を招かないようにということで、点数ではなく、こちらの表にあるように全国の平均からどのくらい違いがあるかということを示す5段階で表現するようにしています。その幅については、一番上の表にあるとおり、「下回っている」「やや下回っている」「ほぼ同じ」「やや上回っている」「上回っている」の中で当てはまる場所に丸をつけて表現しています。また、考察ということで結果について2点、特に際立っている点について、劣っている点については改善の方策を含めて記載することとしています。それから、学習状況調査として質問紙調査を実施しています。次のページになりますが、「2 質問紙調査結果及び考察」ということで、前文で説明した後、内容項目ということで、例年、家庭の学習状況に絞って、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」等3つの質問については必ず載せ、それら以外に学校の課題となる質問を1つ選び、計4つの内容項目と考察にするようにしています。また、同様に下で考察を述べるような構成にするよう考えております。昨年度より教科数が減っていますので、全体のボリュームとしては減るようになりますが、端的に表現し、従来の目的のように、結果をみなさんと共有して学力向上につながる取組ができればと考えておりますので、ご協議お願いいたします。

○教育長

それでは、ただいまの説明に対し、ご意見などございましたらお受けいたします。

○永山委員

白河市は今までも結果について公表しているかと思うのですが、公表後に「何で公表するんだ」などという意見はあったのでしょうか。

○学校教育課長

そういったお声は届いたことはありません。

○永山委員

わかりました。

○金子委員

内容としてはこれまでも見ているので良いのではないかと思います。市教育委員会としてのスタンスも入っていますし、各学校の公表したい項目も入りますので良いと思います。小さなことですが、3ページの質問紙調査の前文2行目に、「一部ですがその結果及び考察をお知らせいたします」とありますが、「一部ですが」がここに入ると強調されると思います。1ページ目の教科に関する調査の前文にはこのような表現はありません。もし、「一部ですが」と言いたいのであれば、私の感覚ですと、「その結果及び考察の一部をお知らせいたします」であれば、そこまで強調されないだろうと思います。もしくは入れなくても良いのではないかと思います。おそらく記載した人は思いがあったのだろうと思いますが、どうでしょうか。

○学校教育課長

1ページ目の教科に関する調査では、どの教科も抜かさずに、全ての教科という意味合いが述べられていて、質問紙の方は何十にもある質問の中の、という意味で使われていると思いますが、金子委員のアイデアのとおりにした方が柔らかいと思います。

○金子委員

それから、福島県の学力調査が初めて行われましたね。これは市町村の教育委員会の判断で行うのでしょうか。それとも県教育委員会が行うので、原則参加という形なのでしょうか。

○学校教育課長

原則は参加ということになります。現在は県の予算で行われていますが、2、3年後の近い将来には、市町村で行ってほしいという考えがあるようです。

○金子委員

基本的な考え方を見ると、その学習集団がどのくらい伸びたかを追跡調査すると耳にしました。そうしますと、何年間かこの調査を行うことになりますね。極めて単純に感じる

のは、やらなくても良いのではないかということです。というのは、福島県教育委員会の教育長を含め福島県の実態を知りたいとおっしゃっていて、それはそうだろうと思います。しかし、では、市町村でも調べなくては良いのかとなりますね。おそらくスタッフが足りないと思いますが。学校の多忙化に火をつけているような印象を私は受けます。ですので、福島県の学力調査には疑問符が付きます。中身が違うことはわかりますが、そのようなことを言い出すと調査はたくさん入ってきます。4月という忙しい時期に、全国の学力調査が入り、またその4月に県の学力調査が入ってきたということもあり、あまり感心しないと思いました。

○教育長

ご意見としていただきます。

○沼田委員

私からも保護者の立場としてよろしいでしょうか。先ほどの全国学力・学習状況調査の件で、学校の先生がとても一生懸命なのはわかるのですが、そのときに出される宿題の量がとても多く、テストの1、2週間前からは毎日夜0時頃まで宿題をこなすのにかかってしまいました。前日までそのような状況で、本当に良い結果がでたのだろうかという疑問に感じてしまいました。

○学校教育課長

わかりました。

○教育長

そうですね。1週間前になって多くの過去問等を解いたとしても、それは本当の力ではありません。全国で問われている力はどのようなものか分析して、計画的に指導していくのが正しい指導の仕方だと思います。この件については、学校にも話をしていきたいと思っています。それから、金子委員がおっしゃっているとおり4月はとても忙しく、中学校では修学旅行が重なり、なかなか難しいところがあって、秋に移しているという学校も確かにあります。ただ、福島県の学力調査は埼玉県と連携協定を行っており、子どもの学力の伸びを学年で追っていくことができるので、どのようにデータが出てくるのか経過を見ながら、委員の皆様と話をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、全国学力・学習状況調査の結果の公表の詳細につきましては、次回の定例会においてお示しすることいたします。今回英語に「話す」という領域があり、録音をしていきました。ただ、全国にはこの録音が上手くできなかった学校があるようです。その公表についても次回お話していきたいと思っています。

○教育長

それでは、残りの議案を審議したいと思いますので、これより非公開といたします。

(非公開)

○教育長

それでは、よろしいでしょうか。

○学校教育課長

4月の定例会で回答できなかった金子委員からの新採用教職員の講師経験についての質問にお答えいたします。小学校が12名、中学校が4名、全16名のうち、新卒者が7名、講師経験者が9名ということでした。

○金子委員

ありがとうございました。

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会6月定例会を閉会いたします。

【午後3時50分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和元年7月23日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員